

ながの 社会福祉士会 NEWS

■発行：公益社団法人長野県社会福祉士会
会長：萱津公子
■編集：広報編集委員会

■事務局：〒380-0836
長野市南郷町685-2 長野県食糧会館6F
■発行部数：2,200部

■TEL：026-266-0294
■FAX：026-266-0339
■E-mail：info@nacsw.jp
■HP：<https://nacsw.jp/>

目次

- 中信地区全体研修会「地域共生社会の実現にむけて」…1～2
- 北信地区・東信地区・南信地区のセミナー等…2
- 成年後見制度利用促進・権利擁護推進セミナー…3～4
- 中信地区学習会…4
- 認定社会福祉士取得に必要となる基礎研修（共通分野研修）について 5

- 我が地区の自慢…6～7
- リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～…8
- 信州ぐるっと!!…8
- 今後の予定…8
- 編集後記…8

Nagano Association of Certified Social Workers

地域共生社会の実現にむけて ～福祉専門職として いかに取り組むか～

1月28日(日)松本大学にて「地域共生社会の実現にむけて」をテーマに中信地区全体研修会を開催し、会員・非会員含めて70人が参加しました。会員2人の事例報告と、日本福祉大学学長補佐の原田正樹社会福祉学部教授を迎えて基調講演を行いました。

基調講演

地域共生社会の実現とソーシャルワーク

講師：原田正樹氏（日本福祉大学学長補佐・社会福祉学部教授）



「我が事・まるごと」の「まるごと」は、社会福祉士が代々積み上げてきた実践から出てきた言葉である。阪神淡路大震災直後に第3回日本社会福祉士会全国大会を諏訪市で開催し、被災者支援に多くの社会福祉士が入り、何ができるかを考えさせられた。専門分野の知識だけでは何もできず、生活まるごとのニーズを受け止める支援が求められた。そこから横断的な支援や権利擁護、地域支援を社会福祉士はジェネリックにソーシャルワークを意識した。実践や生涯研修で培ってきたことが、「地域共生社会」につながってきた。

地域共生社会が政策として出てきたのは最近であるが、価値・哲学・実践・運動を積み上げたものである。相模原・障害者殺傷事件での「この世の中から障害者がいなくなればいい」という内なる優生思想に対して、賛同した人が数多くいる。ともに生きることを深く考える教育が必要ではないか。「障害」表記についても「障がい」表記は行政主導であり、当事者からではない。当事者からすると障害者と健常者を二分する思想構造のほうが問題で、ICFの社会モデルによる「障害」を被る人の本質を専門職が考え、差別や偏見に向かっていく事こそが問われてきている。

介護保険制度開始以降、専門職が福祉サービスを提

供する側と受け手側で分けてきてしまったことで、福祉のあり方を「我が事」にしてきたのかを問い合わせる必要がある。経済的な自立だけでなく社会的孤立やセルフネグレクトの人に対して、専門職は関係性をもってアセスメントができ、お互いに役割を持って相互に支え合うケアリングコミュニティで、寄り添う支援、伴走支援でより良く生きること、相互実現的自立していくことを大切にしていくことが、大事な部分になる。

「地域づくり」の方向性としてソーシャルサポートネットワーク形成が大事で、地域と関係の無かった人たちをどうつなげていくのか？そこにソーシャルワーカーの役割がある。ジェネリックに専門職が相談を受け止め、つなげることで構造化できる体制を整える。

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法が改正され、社会モデルでのアセスメントが求められる。その中で国や地域公共団体も含め、地域生活課題の解決にあたる包括支援体制の整備と地域福祉計画策定に努めることになる。長野県は計画策定が遅れており、各自治体の地域福祉計画にどれだけ社会福祉士が関与できるのか、また本会の取り組みも重要である。

地域共生社会を実現するために、社会福祉士が何をするのかを、はっきりさせる必要がある。ソーシャルワーク機能のアセスメント力（講義、演習、実践）や支援計画を立てる力など、もっと取り組んでいく必要がある。

事例報告

① ひきこもり経験者として、専門職としての課題と今後について

磯田一馬さん

(長野県社会福祉士会 福祉活動委員)



自身のひきこもり経験を通して得られた出会いや活動を紹介しながら、今回の事例報告に至るまでの気持ちの変化や今後の活動の展望について報告があった。

ひきこもり当事者ということに対して当初は負い目や怒りといった負の感情を持っていましたが、真摯に向き合ってくれた友人や同じような苦しみを共有できる仲間との出会いや、当事者活動を通して、負の感情は消えなくてもそれらとともに生きていくという思いに至ったとのことだった。一方で苦しさを感じる存在として、家族や学校や職場、また自分自身の認知のゆがみや思い込みを挙げた。

ひきこもり当事者であることに対するさまざまな葛藤と向き合いつつ、それも含めて自分自身なんだと認めながら、今後も安心できる居場所づくりのために家族会の運営や「ひきこもりつながる・かんがえる対話交流会」の開催などの活動を続けていきたいとした。

② 生活困窮者支援とフードドライブの活動について

村上晴久さん

(松本市社会福祉協議会 まいさぼ松本 センター長)



松本市生活就労支援センターまいさぼ松本の成り立ちから現在の体制について説明があり、平成29年12月末日現在の相談件数と主訴、相談者の年代別件数、フードバンクとかかわりについて報告があった。

生活全般の相談を担いアウトリーチを実践する現場において、支援に対して拒否的な方を訪問する時に食料は有効なツールになっている。フードドライブの活動によって善意で寄せられた食料を持っていくことにより、介入のきっかけをつくり、関係機関と連携しながら相談者の尊厳に配慮しながら支援を行っている。

地域共生社会の実現のためには、家族、警察、司法が見放してしまった人が福祉に押しつけにされてもいけない。支援は各関係機関と地域がそれぞれの役割を果たしつつ、重層的に連携を行っていく必要性を切実に訴えた。

北信地区・東信地区・南信地区のセミナー等

※詳しい報告は次号166号で！

長野の医療・福祉現場における「保証問題」を考えるセミナー

日 時：平成30年2月17日(土) 13:00～16:00
会 場：児童発達支援センター「にじいろキッズらいふ」
基 調 講 演：「身元保証の光と影 一成年後見制度を踏まえ」 講師：熊田 均氏（弁護士）
シングポジウム：「長野における保障問題の現状と今後の展望」

シンポジウム「発達障がいへの理解と支援について考える」

日 時：平成30年2月24日(土) 13:00～16:00
会 場：小諸市市民交流センター ステラホール
基 調 講 演：「発達障がいへの理解、地域における課題、社会的擁護について」
講 師：川島 良雄氏（長野大学社会福祉学部 教授）
パネルディスカッション：「地域での現状と課題を知り、今出来ることを考えよう！」

認知症フォーラム（平成29年度 すまいるサポート事業）

日 時：平成30年2月17日(土) 13:30開場
会 場：箕輪町文化センターホール
第1部：映画「認知症と向き合う」
第2部：寸劇「お互い様だよ。山向井さん!!」
第3部：相談「なるほど！納得！認知症相談室」

成年後見制度利用促進・権利擁護推進セミナー

—自己決定権の尊重と地域における連携ネットワーク、司法と福祉の連携と役割—

平成30年1月23日、塩尻総合文化センターで、成年後見制度利用促進に向けて、市町村行政・関係機関、専門職団体が連携し、権利擁護を推進できるかを深めるセミナーを開催した。弁護士、司法書士、社会福祉士ほか約200人以上が参加。最高裁判所事務総局家庭局の西岡慶記局付裁判官から、成年後見制度利用促進基本計画と成年後見制度の現状と課題について基調講演をいただき、さらに長野県家庭裁判所管内の現状と課題について長野家庭裁判所の猪坂剛裁判官より講演があった。シンポジウムではコーディネーターに淑徳大学副学長・教授の山口光治氏を迎え、4人のシンポジストとコメンテーターとして西岡裁判官を加え、今後の地域における連携ネットワークづくりについての議論を深めた。

【基調講演】成年後見制度利用促進基本計画と成年後見制度の現状と課題

講師：西 岡 慶 記 氏（最高裁判所事務総局家庭局 局付裁判官）



成年後見制度の利用者数は増加傾向であるが、後見類型が約8割に対して、保佐・補助の割合は少ない。遺産分割や財産管理で初めて成年後見制度が必要となり利用につながることが多い。保佐・補助では本人申立てが多く、本人がメリットを感じられ、生活ニーズに合う後見制度にしていく必要がある。今後は、専門職による後見だけでなく、親族や市民後見も含めて地域のなかで本人に寄り添った後見ができる仕組みが必要である。

成年後見制度利用促進基本計画は、利用者がメリットを実感できる権利擁護支援の地域連携ネットワークが大切である。よく指摘されるのは後見制度利用で、本人の安心した生活ができるのか？ 福祉の支援につなぐにはどうすべきか？ 現状を変えるために、本人を中心としたアセスメントを福祉行政と司法との連携で行い、踏み込んだ権利擁護支援ができるようにすべきである。家庭裁判所の役割として中核機関との情報共有を図り、本人のニーズに合う選任をして、関係機関と共有することが必要。専門職団体も中核機関のネットワークづくりに積極的に参画していく姿勢、連携が大切であり、本人に合った地域で機能する体制づくりが求められている。金融機関においても、後見制度支援信託に並立・代替する新たな仕組みを検討するなど、本人のニーズに合った運用も地域の実情に合わせて期待をしていきたい。基本計画は、財産管理だけでなくノーマライゼーションの視点に立ち戻って、本人が安心して利用できる後見制度になるよう制度運用を図っていきたい。

【講演】長野県家庭裁判所管内の成年後見制度の利用状況

講師：猪 坂 剛 氏（長野家庭裁判所裁判官）



長野県家庭裁判所の管内支部、管轄地域の状況、後見制度利用状況についての報告があった。首長申立ては県内で12～13%程度であり、専門職による関与が6割と全国の状況と同等であった。専門職と長野裁判所との取組みは、連絡協議会での意見交換を行うなどしてきている。今後とも福祉関係や専門職団体との連携を図っていきたい。



【シンポジウム】自己決定の尊重と地域における連携ネットワークづくり

利用者を中心とした権利擁護を推進するために、どのようなネットワークを構築するかをシンポジストそれぞれの実践と地域連携ネットワークについての報告があった。三村氏からは虐待事例からの介入支援ネットワーク活用と本人を支える仕組みづくりについて報告があった。矢澤氏からは、成年後見センターの立場から法人後見によるネットワーク体制について、後見人としてそれぞれの役割分担を持ち、中核機関としての今後のあり方にも提言があった。高野氏からは成年後見支援センターの受任者調整にあたり他職種でのマッチングするための調整委員会についての報告があった。受任件数が増える一方、専門職での受任にも限界があるため、市民後見人養成についても課題としてあげられた。五味氏からは権利擁護支援には常に法的側面が含まれ、福祉も含めた幅の広いアプローチができるネットワークが必要となる。基本計画は、成年後見制度の本来の趣旨に立ち返って、本人の意思を汲み取るシステムを現場レベルでボトムアップで行うことであると訴えた。

コメンテーターの西岡氏から権利擁護支援の介入はさまざまである、成年後見制度も選択の1つであり、地域で多くの関係者がつながり、情報を集め、本人の望むより良い生活ができるための意思決定ができる支援を行うためのネットワークづくりが大切との話があった。

最後にコーディネーターの山口氏から、どこに居ても成年後見制度が利用でき、多くの関係者が顔の見える関係で利用者中心の権利擁護支援ネットワークが構築されることが必要と提言があった。



【コメンテーター】

西岡 慶記 氏（前掲）

【シンポジスト】

五味 弘行 氏

（長野県弁護士会 高齢者・障害者委員長）

高野 哲浩 氏

（リーガルサポートながの支部長）

三村 仁志 氏

（長野県社会福祉士会 前会長）

矢澤 秀樹 氏

（上伊那成年後見センター所長）

【コーディネーター】

山口 光治 氏

（淑徳大学副学長・教授）

中信地区学習会

子ども家庭福祉の現状と課題について考える



今回の学習会は1月20日松本大学にて、学生も参加する形式で行われました。内容は『子どもの貧困の実態とその解決に向けた取り組み』について、松本市役所職員からの講演でした。

その職員が最初にもった、子どもの貧困についてのイメージから話が始まり、相対的貧困についての説明や松本市における調査からみえてきた現状について、その対応の難しさについての話がありました。また、松本市は平成25年「子どもの権利に関する条例」が施行されており、その理念に基づき、経済的貧困状態のみではなく、権利侵害が発生する恐れがある状態を『子どもの貧困』と広く捉えて取り組んでいるとのことでした。

最後に会場から「全体の所得が下がっている中で、相対的貧困率が下がっている現状から、その数値のみにとらわれない方がいい」等の意見が出たほか、学生からは「現状がよく分かった」、「自分は恵まれてあり、親に感謝したい」等の意見が出ました。現状や対策の難しさや、その中で取り組む行政職員の悩みを聞くことができて勉強になりました。

（中信地区 江原 芳英）

認定社会福祉士取得に必要となる基礎研修（共通分野研修）について

基礎研修は、基礎研修Ⅰ、基礎研修Ⅱ、基礎研修Ⅲで構成され、各研修1年度間、最短で3年、受講していきます。じゃあ基礎研修ってどんなことを勉強するんだろう、という方に向けて、基礎研修のカリキュラムを紹介します。これらは、社会福祉士として必要な実践の基礎知識であり、これらを自己学習・講義・グループワーク、演習等を通じて修得していきます。

科 目 名	カ リ キ ュ ラ ム	受講研修
生涯研修独自科目	○社会福祉士会のあゆみ ○日本社会福祉士会・都道府県社会福祉士会の組織 ○生涯研修制度	基礎研修Ⅰ
	○社会福祉士としての専門性について考える ○社会福祉士に共通する専門性の理解	基礎研修Ⅰ
ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ	○相談援助の視座と社会福祉援助の展開課題 ○実践のためのアプローチ ○自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク ○実践事例演習Ⅰ	基礎研修Ⅱ
	○実践事例演習Ⅱ	基礎研修Ⅲ
	○倫理綱領・行動規範の理解 ○社会福祉士の倫理綱領の実践適用	基礎研修Ⅰ
	○社会福祉における法Ⅰ、Ⅱ ○ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ、Ⅱ ○意思決定の支援	基礎研修Ⅱ
権利擁護・法学系科目Ⅰ	○社会資源の理解と社会資源開発 ○連携システムのあり方とネットワーク構築 ○地域における福祉政策と福祉計画 ○社会福祉調査の方法と実際	基礎研修Ⅱ
	○地域における福祉活動の実際	基礎研修Ⅲ
	○スーパービジョンとは ○スーパービジョンのモデルセッションを見る ○スーパーバイジ一体験	基礎研修Ⅱ
	○スーパービジョンのモデルセッション ○新人教育プログラム	基礎研修Ⅲ
地域開発・政策系科目Ⅰ	○実践研究の意義と方法 ○実践研究のための記録 ○実践評価の方法 ○実践研究発表の方法	基礎研修Ⅱ
	○対人援助と事例研究 ○事例研究の基本枠組み ○事例研究の方法としてのケースカンファレンス ○事例研究のための事例のまとめ方 ○模擬事例検討会	基礎研修Ⅲ
	○社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営 ○福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント ○リスクマネジメントと苦情解決システム ○事例研究（苦情、リスク、サービス評価）	基礎研修Ⅲ
	○社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営 ○福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント ○リスクマネジメントと苦情解決システム ○事例研究（苦情、リスク、サービス評価）	基礎研修Ⅲ
サービス管理・経営系科目Ⅰ		

我が地区の自慢 (▷<)。☆

北信地区



会員数：277人

地獄谷野猿公苑のお猿さん

飯山雪まつり

善光寺

戸隠神社の五社巡り

姨捨（田毎の月）

小川村のおやき、小布施の栗



東信地区



会員数：300人

佐久：びんころ地蔵

小諸：懐古園

上田城跡公園：2016年NHK大河

ドラマ「真田丸」のフィーバーとは関係なく、町のあちこちに真田の家紋「六文銭」「結び雁金」を見かけます。



地区活動の自慢

北信地区では、地区学習会の準備を各委員が自主的にすすめていただいている、時世に合ったテーマを選択して、地区学習会を開催しています。

また、独自に「ひよこ部会」を設置し、新規会員やこれから社会福祉士をめざす学生と先輩社会福祉士との交流の場を設け、裾野の拡大を目指す活動をしています。

北信地区副支部長：山本 杉樹（社会福祉法人 高水福祉会）



主な福祉施設のデータ

特別養護老人ホーム：72

介護老人保健施設：21

軽費老人ホーム：12

養護老人ホーム：7

障がい者支援施設：14

児童養護施設：5

救護施設：2

広報編集委員の抱負

昨年は、取材や原稿依頼で自分たちの働く分野とは違う、事業所・職種の方々にお世話になり、良い刺激をいただいた1年でした。広報紙を通じて、多くの皆様がつながりを持てるような紙面づくりに努めたいです。

（嶋川 忠正

佐藤 麻紀

木下 香織）



地区活動の自慢

東信地区での今年度の地区学習会は、1年間を通してのテーマで開催しました。テーマは「発達障がいについて」です。障がいについての基礎知識から、ライフステージごとの実践報告まで行い、最後はシンポジウムでまとめる予定です。初めての取り組みでしたが、テーマについて深めることができたり、いろいろな職種の方や市民の方にも参加していただけたりしてよかったです。

東信地区副支部長：佐々木 公子（中込・野沢地域包括支援センター）

主な福祉施設のデータ

特別養護老人ホーム：41

介護老人保健施設：21

軽費老人ホーム：7

養護老人ホーム：5

障がい者支援施設：17

児童養護施設：3

救護施設：1

広報編集委員の抱負

昨年は寄稿者を探す時、委員の周りの会員にお願いしたり、支部長・副支部長・会長に相談し紹介してもらったりしていました。今年もたくさんの方に関わっていただき、興味を持っていただける「中身の濃い広報」を目指します！

（菊池 智子・中野 純・林 里佳・

松川 美由樹）

広報編集委員、今年もがんばります (*^。^*) v

中信地区

会員数：276人



雄大な北アルプスの山々

国宝松本城と城下町

今なお面影残す木曽路の宿場町



地区活動の自慢

年1回、松本大学の学生に向けて「社会福祉士ってなんだ」の講演を実施し、社会福祉士の役割などを周知しています。また障がい分野は月1回、他の分野もそれぞれ年に2回ほど学習会を実施。随時情報交換会も実施しており、会員同士の交流も盛んです。引き続き「会員一人ひとりが主役の地区運営」の目標に基づいて、活動を継続していきたいと思います。

中信地区副支部長：田中 雄一郎（山形村社会福祉協議会）、伊藤 芳子（池田町地域包括支援センター）、橋本 珠貴（上松町地域包括支援センター）

南信地区

会員数：279人

日本一の星空の阿智の里、天下第一の桜「高遠城址」、諏訪湖湖上花火大会、みはらしファーム、光前寺、養命酒工場、南アルプス林道バス、マルスウイスキー蒸留所、元善光寺、立石公園「君の名は」、杵原学校「母べえ」等。



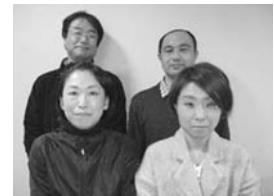
主な福祉施設のデータ

特別養護老人ホーム：39
介護老人保健施設：24
軽費老人ホーム：11
養護老人ホーム：5
障がい者支援施設：12
児童養護施設：2
救護施設：1

広報編集委員の抱負

今年は戌年だけに、皆様から“ワン”ダフルと言われるような広報紙づくりに努めたいと思います。

(奥原 和彦
古田 宗範
井上 裕基
西澤 亜紀)



地区活動の自慢

南信地区は、諏訪から上伊那・下伊那にまたがる地区で、地域が広いことが特徴です。なかなか全体で集まることも難しいのですが、会員の皆様は穏やかさと粘り強さを併せ持つ方が多く、仕事や本会の活動に取り組まれています。

今年は重症心身障がい児・者シンポジウムも行われるため、準備も始めつつ、長野県社会福祉士会の一員として今後も努力していきます。
南信地区副支部長：竹重 伸顕（阿智温泉療護園）

主な福祉施設のデータ

特別養護老人ホーム：61
介護老人保健施設：30
軽費老人ホーム：6
養護老人ホーム：9
障がい者支援施設：16
児童養護施設：5
救護施設：3

広報編集委員の抱負

昨年は3人で協力して学習会や地域の身近な情報を発信することができました。3人のチームワークは抜群なので、最大限に活かして、今年も会員の皆様にさまざまな情報を届けします！

(増田 隆一
春日 優美
森 寿枝)



ソースかつ丼

リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～

「社会福祉士としての 私が目指す姿」

特別養護老人ホーム千寿園

居宅介護支援事業 北澤 愛



居宅介護支援専門員9年、社会福祉士会に入って13年。私を会に誘ってくれたのは、母の初めての介護支援専門員Hさんだった。そして社会福祉士会でつながった方に仕事を紹介していただき、主人にも出会った。

人とのつながりは素敵だし無限大である。

社会福祉士会に入った頃は頻繁に学習会に参加していたが、最近は介護支援専門員の研修ばかりで、社会福祉士会の学習会はすっかりご無沙汰だった。先日久しぶりに学習会に参加したら、さまざまな分野でご活躍されている方々にお会いし、とても刺激を受けエネルギーをいただいた。これからはまた社会福祉士会の学習会にも参加したい。

私の尊敬する社会福祉士の1人に、「どこでなんの仕事をしていても社会福祉士なんだ」と教えてくれたYさんがいる。HさんやYさんのような社会福祉士に追いつけるよう、社会福祉士の名に恥じないような仕事をていきたい。

※次号は、駒ヶ根市社会福祉協議会 伊藤陽子さんにバトンタッチします。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
3月3日(土)	第6回理事会	長野県食糧会館2F	
4月21日(土)	監査会・第1回理事会	長野県食糧会館2F	
6月9日(土)	平成30年度福祉まるごと学会	更北公民館	
	平成30年度定時総会		

◎入会状況(平成30年1月末現在) *会員数:1,131人 入会率:30.49% 人口10万人あたりの会員数:54.17%

編 集 後記

この冬、隣近所の皆さんと雪かきをしていて思ったこと。頼まれたわけではないけれど、高齢の独り暮らしのお家の前も近所の皆さんと一緒に雪かきをしました。困ったときはお互い様、それぞれができることを無理のない範囲で助け合う、そういう思いを隣組の皆さんを持っておられることに感動しました。「若いたら頼りにしているよ。」と声を掛けられて、福祉の専門職としてではなく、地域住民の1人として私は地域とどう関わっていくのか、どんなことを期待されているのか考えさせられた雪かきでした。

(A. N)

信州ぐるっと!!

「いつも楽しく喜びいっぱいの レインボー」を目指して

社会福祉法人ハーモニー福祉会

生活相談員 北澤 恵

複合施設「レインボー」は、軽費老人ホーム・訪問介護・居宅介護支援・通所介護・地域密着型特養・障害者就労B型事業所・介護付有料老人ホーム・認可保育所・クリニックを開所しています。

複合施設ならではのメリットがたくさんあります。障害者就労支援では、近隣の休耕地を借り、りんご・米・野菜の栽培を行い、採れたものは全事業所内で地産地消しています。高齢者施設でのご入居者、保育園の子どもたち、障害者事業所のふれあいの場もあり、時には一緒に外出を楽しみ、高齢者施設での行事も一緒に参加し交流を深めています。自然にふれあい、人に触れ合う環境がここにはあります。

また、高齢者施設ではご入居者にお家にいるような安心できる場の提供のため、ユニット毎は固定スタッフで対応しております。心も体も健やかに充実した毎日を送れるよう、スタッフ一同お手伝いします。